**令和５年度第２回上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会　議事録**

日　時　令和５年（2023年）８月９日（水）　13：30～15：50

場　所　上川合同庁舎　４階　展望会議室

出席者　別添「委員名簿」のとおり

傍聴者　なし

次　第　１　開会

　　　　２　地域づくり委員会への相談事案等への対応について

　　　　３　出前講座について

　　　　４　民間事業者における障がい者への対応事例のビデオ作成について

　　　　５　民間事業者における合理的配慮義務化の周知等について（理美容業界）

６　その他

　　　　７　閉会

議事録

　樋口主査　　　）　本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。これより令和５年度第２回目の上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を開催いたします。

開催にあたり、社会福祉課長の影山より一言挨拶いたします。

　影山課長　　　）　（開会挨拶）

　樋口主査　　　）　本日、用務多忙により、崔委員は、欠席となっております。

　　　　　　　　　　それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

また、発言の際は、挙手の上、名前を言ってからゆっくりめに発言していただけますようご協力をお願いします。

それでは、議事に入っていきたいと思います。条例第４６条に基づき、この委員会を総理する五十嵐推進員に、この後の議事をお願いします。

五十嵐推進員　）　次第に沿って議事を進めていきたいと思います。資料１について事務局より説明をお願いします。

樋口主査　　　）　（資料１により地域づくり委員会への相談事案等への対応

・大雪クリスタルホールの盲導犬同伴者の利用について

・病院での視覚障害者への対応について

について説明）

五十嵐推進員　）　ありがとうございます。今の議題について、舘石委員にご意見をお願いします。資料１に『特段の事情がない限りは、盲導犬・介助犬同伴者の利用を断ることのないよう理解を求める』とありますが、“特段の理由”で断られたことはありますか。

舘石委員　　　）　特に言われたことは無いです。

五十嵐推進員　）　事前に盲導犬を連れてくると分かれば断ることもないと思いますが、事務局でも“特段の事情”ってどんなことなんだろうね、と。ここにわざわざ標記する必要があるのか、と疑問に思ったところでした。

　　　　　　　　　二つ目について、事務局で病院に直接お伺いしてきました。アンケートではなく問診票だと思っていたので、視覚障害だから断られたのではなくて、何歳以上の方は記録誤りがあるので、家族の方に書いてほしいということかと思って聞いてみたところ、そういったことは全くないそうで、どんな方にも代筆可能、という対応をしているそうです。アンケートだったので、重要視しておらずこういった対応になったのかなと納得しました。

　　　　　　　　　合理的配慮・差別解消法のパンフレットを渡したときに「合理的配慮？」と、認識していない様子でした。病院は大丈夫だろう、と勝手に思っていたけれど、そうではないということを再認識しました。障がいの有無に関わらないような案件ではありましたが、医療関係にも当たり前のように周知したほうが良いのではないだろうか、知ってもらった方が良いと思ったので、医療関係にどのように発信していくか、医療関係以外にも周知していく方法を委員の皆さんと一緒に考えて行けたらと思います。

　　　　　　　　　後ほど皆さんにご意見をいただくので、次に進んでもよろしいでしょうか。

　　　　　　　　　では、議題３『出前講座について』事務局からお願いします。

樋口主査　　　）　（資料２に基づき、中川町出前講座について説明）

五十嵐推進員　）　木全地域づくりコーディネーター（以下、「地域づくりCo」）から補足等ありますでしょうか。

木全地域づくりCo）　６月に中川町に訪問させていただいて、直接役場の方からお話を伺ってきました。その中で、ご本人対応が分かってきたところがありますので、補足説明させていただきます。

　　　　　　　　　　今回ご相談のあった方は50代女性の方で、お住まいが中川町市街地から少し離れた「佐久」という地域に住まわれています。この地域は限界集落と言われていて、高齢者が多く、人口の少ない地域だそうです。この方のご両親も80代で、ご両親が亡き後にひとりで生活するのは難しいのではないかという印象を役場では抱いているようです。“中川町には資源がないので、他の町で暮らした方が幸せなのではないか”というわけではなく、ご両親がいなくなった後の生活について、ご本人に考えていただくきっかけとして、同じように視覚障害を持つ舘石委員の普段の生活や活動の様子を対談していただいて、ご本人はもちろん、役場の職員も障がいを持った方が地域でどのように生活しているのかをイメージを作るために良いのではないか、というような内容でした。

　　　　　　　　　　午前中の対談には私たちや役場の方も入らせていただきますし、ご都合が合えばご家族の方や、地域の方に支えていただいているようでしたので、地域の方にも入っていただくかもしれない、というお話でした。

　　　　　　　　　　午後については、中川町さんもこの講座についてとても前向きに考えていただいていて、中川町から「昨年度地域づくり委員会で行った『笑顔になれるバリアフリー』のような研修をやってほしい」とオーダーがありましたので、同じような流れで進めていく予定です。役場の職員も若返り化が図られていて、あまり法律にも詳しくないということでしたので、酒井委員から障害者差別解消法についてご講義をいただき、五十嵐推進員・舘石委員に同行していただく理由としましては、そもそもの人口が少なく、障がいのある方が少なくて、普段関わるのも高齢の方が多いということもあり、老いていく中で身体の状態が不自由になることを考えると、身体障害者の方のほうが、イメージがつきやすいのではないか、ということで選出させていただきました。以上です。

五十嵐推進員　）　ありがとうございます。皆さんからご意見等ありますか。

　　　　　　　　　木全地域づくりCoから説明いただいたように、そもそもの人口が少ないけれど、当事者も少なからず住んでいて高齢になっていく、という部分で、若い車椅子ユーザーさんや障がいを持っている方が、そこまで活発ではないというところから、旭川ではこんな生活や活動しているよ、という紹介や、皆さんから感想をもらったり、地域でできることは何だろうかというところを考えたりしてもらえたら、というお話をしてきたいと思います。今回はそういった形でやりますが、今後また、いろんな障がいについてであったりだとか、そういった相談は繋がりが一つとしてできていくのかなと思っています。このことについては、開催終わり次第、皆さんに報告させてもらえたらなと思っています。

　　　　　　　　　議題４に進んでいきたいと思います。

　　　　　　　　　前回から議題としている、『民間業者における障がい者への対応事例のビデオ作成について』ということで、セルフガソリンスタンドの動画撮影等、デモンストレーションにご協力いただいたものを簡単に映像にまとめて、皆様に事務局から送らせていただいたのですが、見ていただけましたでしょうか。もう1回しつこいようですがご覧いただけたらと思います。

　　　　　　　　　（動画視聴）

　　　　　　　　　ご覧いただきありがとうございます。編集点として、声はこれから入れようと考えております。この動画の使い方・使い道というところで、まず、ガソリンスタンドの部分だけでいくと、組合の方の研修会等で給油関係の方たちに見てもらえば嬉しいなというところがありました。もうすでにできる人・本当はやってみたかったけど実は不安でできなかった人・全くできないけど、夜になるとガソリンスタンドが閉まってしまうという実際困ったことがある人、と３つのパターンを作らせてもらって、ぜひ研修で使ってもらいたいのもひとつあるんですが、実は一番は、一般の人に見てもらえたら嬉しいな、というのがあります。３人と一緒にこの動画の中身を作っていて、最後（絶対使えないと思っているユーザー）の三田地さんの動画がめちゃくちゃ長くて、全部早送りしたら、「差別だ！」「俺だけ全部早回しか！」と言われて。でもほんとに長くて、給油に30分以上時間がかかっていて、実はかなりこれカットしている方です。

と、いうところで、一般の方に、このくらいの障がいのある人たちがガソリンを入れることはないかもしれないですけど、運転しているんだよ、ひとりで移動しているんだよ、というのを知ってもらえたらな、というところと、ちょっと困っている人がいたら、スタンドマンだけではなくて、地域の人が助けてくれたら嬉しいな、給油を手伝ってくれたら嬉しいな、と言う思いもあります。そういった障がい者だけではなくて、高齢の方も増えていると聞いていて。セルフだけどお手伝いをしているんです、という話もあったので、ひとりで給油するのが難しい人が増えてきているよ、というのも伝えたかった動画です。

今の段階では、実際にあった事実を入れ込んだだけなので、これで終わりなんですけど。地域づくり委員会としてせっかく発信するので、前後だとかに、なぜこの動画をつくったのか、『障害者差別解消法』っていうのは何なのかとか、そういう何かを入れたほうがいいんじゃないか、というのがあればご意見をいただけたらな、と。私たちの中ではガソリンスタンド行ったんだねとか、こういう人いるんだね、で終わったと思うんですけれど、一般の人が見たときに、「で？」という風になるのもちょっとあるでしょうし、『みんなが暮らしやすい地域を目指します』と、最後に書きましたけど、ちゃんとしたことは言っていないので、そういったところをどうしたら良いかな。このままの方がいいのか、または、今回一発目の動画が急に始まりましたけど、『令和６年から法律が変わります』とか、そういった文言があった方が良いのか、どうなのか。ちょっとここの表現変だよ、とか。地域づくり委員会として動画を出すので、振興局のYouTubeで流すので、表現等についてはしっかり確認いただいた方が良いかなと思うので、ご意見をいただければなと思います。

　片山委員　　　）　この動画を初めて見たときに、新鮮な気持ちで「あ、こんな感じなんだな」と思いました。今、地域に自立支援協議会がたくさんできているんですけれど、会議で『地域で障がいのある方がどのように自分らしく生活していけるか』、『どのようにしていったら良いだろう』というのがこの近年のテーマになっています。そのときに、こういった動画を見るのが良いと思いました。障がいといってもいろいろな障がいがあるのでわからないですが、きっかけとしてこの動画を見ることで、「こうやって給油しているんだ」とか、「こうやって移動しているんだ」と。車椅子ひとつにしても、皆さんそれぞれ違うんだなということが分かりました。きっかけとしてこの動画は非常にわかりやすいなと思いました。

　山川委員　　　）　先ほど、最後の方が早送りをすることで、出演時間が短くなることについてのコメントがあったときいて言いづらいんですけど、やっぱり動画で10分は長いかなと思っていて、１人目の方はなくても伝わるかなあと思うんです。もしかしたら、むしろ早送りはこちらの方かなと。多分私より上手です。座位が安定していてして手が自由であると、ディスプレイの位置、そのぐらいの配慮があれば、本当に健常の人とほぼ変わらないんだなあっていうことが伝わってきていいんだけれども、あえて言えば無くても大丈夫。

２人目の方は今までだって出来ていたんじゃないかって。挑戦していなかったその気持ち、できないじゃないかという不安を抱えていたり、人に迷惑をかけるんじゃないかっていうそのテロップを入れていただいたことで、どうしてあの方が今までチャレンジしなかったのかってことが伝わってきて、そういう思いを抱いているんだ、大丈夫だよという思いで接せられることが大事だなと感じられました。

３人目の方は、障がいのその“部位による違い”というのを私たちは分からなくて。車椅子でそれこそ自分で運転されている方でも、そんなに握力がない状態でも運転されているんだっていうことも驚いたり、そのことによって自動販売機も含めすべてのところで苦労するということに気づかせていただいて、良いなと思いました。

押しつけがましくないのが一番いいなんて思っていて、ここに『合理的配慮』というような熟語は入れたくないと思いました。車椅子ユーザーがどうやって給油しているの、みたいな軽いノリのところで見られるような、最後の着地点としては、困っている人がいたら助け合えたらいいよね、みたいなところに流れていく。できれば軽いものであってほしいなというのが1点です。

振興局の方でもYouTubeは、今までも作って流しているというふうに考えてよろしいですか。

影山課長　　　）　社会福祉課では、動画はないんですけど、振興局のYouTubeのチャンネルがあります。各課いろいろなものを流して、そこに載せてもらう予定です。

山川委員　　　）　一般の人に見て欲しいと思うのはわかります。子供たちとか、若者の見方を見ていると、関連動画がどんどん流れてきてそこに乗っかって、何だろうって興味を引かれてチャンネルを見ているみたいな流れなのかなって。あらかじめ、よし、振興局を見るぞという人は居ないんじゃないかなと思っていて、そこにどんなふうにしていくと、何か上がって来やすくなるような、その辺りに何かがあったらいいのかなって。キーワード的なものなのかもしれないし、障がいだとかの困難さについての興味を持っている方が選んだ候補として出てくるような、工夫があったら良いと思いました。

　五十嵐推進員　）　YouTubeは、ものすごい数の動画があるので、正直、ほぼ見られない。６年前に上川総合振興局が『天塩川』という動画をあげているんですけど、再生回数が234回。２年前に『ふるさと魅力再発見スタンプラリー』あげているんですけど、796回。というところで、1,000回いっていないものが多く、これをどう上げるかっていうと、タイトルだそうです。

難しいタイトルにしないで、『車椅子』とか『ガソリンスタンド』とかのタイトルで動画を上げることによって、ガソリンスタンドの動画が出てくる。自分は『車椅子　ガソリンスタンド』と検索したら、同じようなことやっている方がいました。高級車に乗っていて、スーツ着た車椅子ユーザーで、カメラマンがついて歩いて、給油して、建物に入ってトイレまで行こうとしているんですけど。極論から言うとトイレ別に使わない、とか。段差があると言っていたんですけど、それは法律があって段差があるんだよっていうところもここに書いてはあったんですけど。コメントに、「そんな高級車に乗っているんだったら、普通に人がいるガソリンスタンドに行けよ」と書いてありました。というところから、伝えたいことがよく分からない動画だったのでそうなったんですけど。あとは、他のＳＮＳ例えば、インスタグラムとかフェイスブックとかいろんなもので、動画を広めてもらうことで再生する・眼に触れる機会が増えてきて、回数が増えれば増えるほど、上の方にあがって視聴率に繋がってくるということで、正直、動画はとんでもないことをしないと、面白いことをしないと、見られないものになってしまうかなっていうのはあるんですけれど、これを上手く自分たちの研修会だったりとか、自立支援協議会でもし使ってもらえるのであれば、見てもらえるような。結局どこかのチャンネルに載せなければ、結局引っかかってはこないので、どこのチャンネルにあげてもいいかなと思っているんですけれど、外に見られるような発信スタイルができたらいいかなと考えております。

　畠山委員　　　）　３人目の方の動画は、単純に早送りじゃ困り感が出てこないんです。そこを表現されたいと思いますので、実際に給油した時間を字幕で補足してくれるといいかなというふうに思いました。あと、やっぱり『合理的配慮』という言葉ではなくて、「誰もが暮らしやすいまちづくりのためにみんなで」、配慮ではなく、「気づき」とか、そういったものがいいなと思います。

字幕だけじゃなくて声も入れる予定ですか？

　五十嵐推進員　）　声も入れる予定です。知的障害のメンバーで、声を入れるのが大好きな人がいるので。ただ、かなり量があるので、大丈夫かなと心配はしています。

　畠山委員　　　）　ルビ振るのも大変だったと思いますが、できればわかりやすい言葉も欲しいなっていうふうに思いました。

前回の会議の中で、例えば美容学校の学生さんや、歯医者さんの卵のような勉強されている学生さんたちに、知ってもらえたらという話があったかと思います。やっぱりもうちょっと若い、子供たちにそういうことがあるんだっていうことを。やっぱり見えないですよね。普段の暮らしの中で、さっきの車椅子ユーザーの方は日常なんですけれども、普通の学校子供たちにとってはやっぱり特別なこと。本当に見えていない特別なことなので、子供たちにも、理解してもらうようななんかがいいなというふうに思いました。“絵本のまち剣淵”なので、絵本になったらいいなと思いました。以上です。

川野委員　　　）　私も声が入っているといいかなと思いました。YouTubeは誰でもが見られる　っていうことでしたが、こういうものを作っています、という、すべては周知。振興局→役場→各学校にも周知してください、と、YouTubeのアドレスを書けばどこでも視聴することができると思いますので、そういったお知らせがあったら良いなと思いました。「ガソリンスタンドだけでなく、もっといろんなものつくってよ」という声が出てくるんじゃないかなと思います。

パターン１の方は動画を見てびっくりしました。すごいなと思いました。どこかに障がいがあるなんていうのが分からないような体の動きでした。セルフスタンドを普段使っている、ということでしたので、こういった方も使っていますよ、と。一番困っている時に、例えば、普通の人がきました。後ろで待っています。お金が入れられないよ、といった時には、スタッフも、私たちとしては、例えば後ろで待っていてイライラするんじゃなくて、上手く手出しをしてあげられるにはどういうふうにしたらいいのかっていうのがわかると。私たちもそこに参加できるのかなと思いましたので、何か、それをお伝えするものがあればいいかなと思いました。

　五十嵐推進員　）　ちょっとこれは車椅子ばかりの話になってしまうんですけど、まさに、お金を入れたりとかですけど、３番目の三田地さんが、最近病院ってチケットを入れたり取ったりしなきゃいけないゲートが多くて、どこもそうですよね。チケットを落としたらしいんですよ。取れなくて、そして、前にいた車に「ちょっと～！」と呼んだけど、前の人も障がいを持っている人で、杖をついて頑張ってゆっくり歩いてきてくれて。そしたら今度後ろからクラクションを鳴らされて「なにやってるんだよ！」と、おじさんが怒って降りてきた。事情説明したらわかってはくれたって言っていたんですけれども、先ほどのガソリンスタンドと同様『嫌な思いをしたくない』『恥ずかしい思いをしたくない』『できるか不安』で、行けないところが増えてきている、というところで全部映像を取って知らせるのはつらいですけど、そういう経験を日々しているメンバーなので、なかなか新しいものだったり、自動化されると、一人では出かけられない、というふうになってきているとのことでした。

　川野委員　　　）　高速道路みたいに、ＥＴＣカードみたいなものもあると便利ですよね。

それともう一つ、停める場所によって、やっぱり動かなければならないから、例えば私が後ろにいたとして、そういう方が降りてきて、やろうとしていたら「もうちょっと前に決めたほうがいいよ」とか、そういうようなことも、教えて差し上げるといいのかな。

　五十嵐推進員　）　“周りの方に知ってもらう”ということが障がい理解に繋がって、車椅子だけではなく、いろんな障がいの方伝えたいことを動画や写真で、文章で書いてあっても読まないと思うので、そういうような伝え方をしていけたらなと感じます。

　岩井委員　　　）　会議の進め方について、挙手して名前を指名してもらってから進めていただきたいです。

　　　　　　　　　　「合理的配慮」という言葉について、委員も含めて改めて考える必要があると思います。言葉だけが一人歩きしているような気がします。私は「合理的配慮」という言葉はあまり好きではなく「寄り添い」という言葉を使ってほしいと思います。

パラリンピックとデフリンピックについて考えたことはありますか。デフリンピックは聞こえない人たちが集まって競技する、パラリンピックは、聞こえない人以外で障がいを持った人が競う競技、いうふうに一般的になっています。社会的にもパラリンピックはかなり注目されていて、障がい者も会社からいろんな支援を受けて、詳しくわからないんですけど、割と参加しやすい状況になっていると思います。デフリンピックはそうではなくて、全体で16％ぐらいしか認知度がなくて、スポンサーも集まらなくて、自己負担で参加する選手が多いです。

　　　　　　　　　　「合理的配慮」について、障がいを持っている方からの“お願い”なの？先ほどの舘石委員のお話だと、盲導犬を連れて行っていいかの確認って、普通はしなくてもいいんじゃないか。私も聞こえないから、「手話通訳ありますか」と。「手話通訳つけてほしいなら自分で申請してください。いらしてください。」と言われました。これっておかしくないですか。誰もが参加できる状況にするのであれば、まず、イベントを企画する側できちんと誰もが参加しやすい状況を作るのが普通じゃないですかっていうところです。

　　　　　　　　　　高速道路とか、ガソリンスタンドも、ろうあにとって使いづらい環境は多いんです。音声中心だからです。前に、高速道路を使おうと思って入ったんですけど、ちょうどその時ＥＴＣが使えなくて、ＥＴＣ対応じゃない方で入りました。でも人がいません。インターホン押します。音声ででてきます。でもそこには『聴覚障害者のため』と書いてあるんです。書いてあるけど人が居ない、音声だけ出ている、しかも夜だった。どれだけ不安だったか。車から降りて、電気のあるところ探して一生懸命手を振って。なかなか出てきてくれなくて、耳聞こえないんだって一生懸命って言って。やっと来てもらったということがあります。すべて、音声中心です、はっきり言って。問い合わせ先は電話。また、保健のカードについて確認したい、「本人の声でないと駄目だ。」と。

こないだ用事があって旭川市役所に行きました。福祉関係者のところに、いろいろご相談したいことがあって行きました。福祉課で働いているのかと思うくらい対応がひどかったです。筆談で対応してくれましたけど、こっちの話を最後まで聞かないで、もう決めつけで「もうこれは終わったことだから」って言われて、「いや、まだ話しは終わってません、最後まで話を聞いてください」と言って。最後まで言わなければいけないと思って、頑張って最後まで言って。やっと最後に私が言いたかったことが伝わりました。そこに「寄り添い」の気持ちが欠けていた。小さなところで、配慮が足りていない、お互いが歩み寄るとか、寄り添う気持ちがない。しかも、福祉に関わる仕事をされている方がそういう状況だと何なんだろうと思います。障害者差別解消法というのができたとはいえ、法律だけが独り歩きしているっていう感じがします。それから、振興局から各市町村の役場に降りてきて、そこから広まっていないのではないかと思います。

動画についてはそれぞれ必要があると思います。すごい気づきがありました。パネルの位置が高いということは一つ目の方も大変そうだなと思って見ていました。どんな人たちがこの社会にいるのかをもうちょっと考えていかないといけないと思います。

　五十嵐推進員　）　私もイベントを主催する際に、誰もが参加しやすいように手話通訳者を依頼するのですが、電話したときに困るのが、「聴覚障がいの当事者はいますか？」と、聞かれるんです。「分かりません。」といつも答えるのですが、「当事者がいないと派遣できません」と言われてしまうことに疑問を抱いています。誰でも来られるような環境を、イベントを、作ろうとしているのに、市の方が「当事者がいないと派遣できません」というようなことがあります。いろいろ動いている中で、矛盾が多いんだなあと感じます。

教育という部分で、聴覚障害・身体・視覚って学校側でも、福祉教育というのが盛んで、当事者派遣が一生懸命学校で考えてくれていて、それを呼ぶ制度というのが、福祉課が窓口となっている福祉出前講座というものがあります。学校は、福祉出前講座に問い合わせをして、聴覚障害の人、または身体障害の人の話を子供たちに授業をして欲しいんですね。「聞きたいです」ということで学校から連絡があって、福祉課の方で「わかりました」と言って聴覚障害の担当だったり、視覚障害なら舘石委員のところに、身体だったら私のところに連絡が来たりするんですけど、すごく福祉的なもので良いなと思うんですけど、“予算が無くりました”というところで、1年間とどれだけ予算を持っているのかをちゃんと聞けてはいないんですけれど。今、４月から、新年度から始まって、８月頭で予算を使い果たしたそうです。これから依頼の来る学校については、お断りをするそうです。子どもたちに伝える機会が、ちっちゃい頃から求めてもらってお伝えする機会があるにも関わらず、福祉課の方で、シャッターを閉めてしまうというっていうのが、現状として、岩井委員の話を聞いていて、身近にまだまだ寄り添ってもらえない、理解をしてもらえない、人たちがいるのかな、ということを改めて感じてしまったところです。

高速道路、みなさんＥＴＣですか？ ＥＴＣがついていない当事者は、高速道路割引制度が半額になるので、前までは人がいたんです。手帳を見せると、その場で判断して、本人ですかと確認して、おそらく会話をしなくても料金がでてきたりとか、手帳を見せるだけで半額になったんですけど、最近は、レバーみたいなのを引っ張らなきゃいけなくて。レバーを引っ張ったら呼び出し音が聞こえて。相手の画面が映らないんです。声だけで「どうしましたか」と言われて、「車椅子です」と言うと、ちっちゃなカメラがあるんですけど、「そこのカメラに向かって、障害者手帳を見せてください」と言われて。「本人ですか。今度は顔を見せてください」と言われて顔を見せて、お金を払うんです。どんどん機械化が増えてしまって、相手の画面もモニターで写っていれば、文字であったりとか、何かできるんでしょうけど。こっちの顔しか見られていないというのが今の高速道路の状態です。人が居るところもまだあるんですけれど、旭川ではもう機械化されてしまっています。身体だけでなく、確かに全部音声で対応しているので聴覚障害の人でもやっぱり大変なものなんだというふうに私も改めて感じます。

いますぐ何かをというところではあると思うんですけれど、やはり、口では『合理的配慮』と言っていますけれど、当事者の私たちにとったら、“差別解消法”ができたことも、最初は「何だこの法律」みたいなことは感じていて、「やっぱり障がい者は差別される人間だったんだな」というのを感じてしまいましたが、そこからいってしまうとキリがなくなってしまいますし、生活していく上で不便や理不尽なことが全くない世の中っていうのは、正直無理。少しずつ解決して、ここの中で出来る取組を作っていくか。というところがポイントなので、そういった伝える場・伝える方法というのを、一緒に考えていかなければ、なかなか難しいかなというふうには思います。目が見えないと、アイマスクをすれば、車椅子であれば、車椅子に乗ればバリア意外と見えてしまうものなんですけれど。聴覚障害については、体験が難しい。体験している人も見たことがない。ヘッドホンをしても何となく聞こえる、というところで、相手に伝えるのが難しいのかなというふうに思っているわけで何かいいアイデア等があれば、お話を聞かせてください。

　酒井委員　　　）　動画については、各委員の方々からいろいろ意見が出て、皆さんおっしゃる通りだなと思うので、特に私が付け加えることもないのかなと思っています。

話を聞いていて思い出したのが、昔本州の方で大きな裁判があって、たくさん傍聴人が来てくれた事件があったそうです。著名な障がい関係の仕事をされている弁護士の先生がやっている事件で、裁判は傍聴人がたくさん来ると、“傍聴券”というのを裁判所が配って、抽選をして当たった人だけが入れます、というのをやります。傍聴に来てくれた方には、手話通訳者の方と一緒に来た、耳が聞こえない方もいらっしゃったみたいなんですけれども、傍聴券の抽選が通訳者の方とセットで抽選してくれるんじゃなくて別々に傍聴券が配られて、結局、手話通訳者当たらなかったんです。本人だけしか入れなくて、「何やっているか裁判全くわかりませんでした。」と。結構昔の裁判なんですけど、その時を裁判所って全くそこの配慮をしなかったんですよね。あくまで、「それぞれで抽選受けてください。当たらなかったら入れません。」と。その先生はその件について怒っていて、最近裁判官の研修にその先生が講演をしに行ったんですけど、そこでもやっぱりその話をしたとおっしゃっていて、やっぱり裁判所でさえそういう配慮がない時代があったんですよね。ただ、今はそこもさすがに裁判所も変わっていて、抽選方法（？）の裁判も３年前ぐらいから札幌とかでもやっているんですが、その時は、裁判所に配慮をこちらから求めて、「手話通訳者入りますから、席確保してください」ということを言えば、そこは傍聴券の抽選があっても入れてくれるようになりました。なので、一つずつ地道に、改善を求めて声を上げていくしかないのかなと思うんですけれども、ただ、そういったところで、変わってきている部分もあるのかなと思うので、この委員会の活動っていうのも、その意味でとても大事なことなんだと考えています。以上です。

　林委員　　　　）　動画については、三者三様というか、車椅子の人もひとりひとり違うので、それがすごく分かりやすく出ていて良いなと思いました。例えば、『車椅子のセルフ給油』というタイトルにして検索しやすくするとか、出来るか分かりませんが、免許センターの免許更新の際の空き時間に流してくれないかなと待ち時間長いので、こういうのを流していると、ひとりでも見てくれるだろうな、と思いました。

　　　　　　　　　　振興局のYouTubeにあげるだけで無くて、せっかく作った動画なので、もう少し活用いただけたらと思います。スタッフ給油の方が楽だし便利だけど、やっぱりセルフの方が安いし、いろんな人が利用しているというところでももう少し活用できたら良いなと思います。

　舘石委員　　　）　山川委員が説明してくださったので、どういう動画なのか伝わってきました。困りごとというところで、車椅子の方が我を凜を入れるときに困ることや不安に思うところを知ってもらうことはすごく良いと思いました。

　　　　　　　　　　動画をYouTubeにあげるということで、多くの方に知ってもらうために、マスコミの方に取材して紹介もらえたら良いなと思います。

　影山課長　　　）　ビデオについては、YouTubeにアップする際には、報道発表はする考えでございます。

　五十嵐推進員　）　動画だけではなくいろんな問題がありますので、ちょっとずつ皆さん一緒に、この地域づくり委員会としてやるか、または、皆さんと地域で一緒に取り組めることとかがあるのであれば、またそれはそれで、どう取り組んでいくかというところで、この委員会で全部は難しいので、分けながら、皆さんと一緒に暮らしやすい町を作っていければいいなというふうに思っていました。

　　　　　　　　　　議題５です。『民間事業者における合理的配慮義務化の周知等について』というところで、前々回林委員からお話のあった「髪を切りに行くのも歯を治しに行くのも大変なんだ」というところから、今回のガソリンスタンド同様、動画を作るのか、周知をしていくのか、何が良いのかを考えるため議題としてあげているところです。記載してあるように、樋口主査から確認を取っていただいたら、『美容組合』と『理容組合』は違うよ、というところで、それぞれ50件とか70件、80件入っていますけれど、それ以外にも美容室ってたくさんあるよねっていうところで、この件数だけでは旭川では収まらないじゃないかなあと思っているので、調べてもらったら組合員の方は、これだけ入っていると、報告をいただいております。今回、理美容界について、そのあとの動きとして、どのようにしていこうかというところも含めて、林委員からお話をいただけますか。

　林委員　　　　）　髪を切りに行った時に昔は引き受けてくれたのですが、前に行っていた美容室が、店がなくなっちゃって、切ってくれていた人は郊外で階段のあるところでその人のところに行けなくなってしまいました。新しい美容室に行ったら、断られることが多いです。「一人で来て、何かあったら困るから、ヘルパーさんとか付き添いの方を連れてきてください。」と言われて、私はまだその時は移動支援も何も使っていなくて、そういうことが何度か続きました。今は髪を染めるだけのところへ行っていて、「車椅子の方はある程度自分で出来る人に限られます」と予約する度に出てくるんです。私は自分で移ってシャンプーしてもらって、車椅子で帰れるので断られていません。カットは、新しいところにいろいろ行って、一番最近はトライアルのところに出来たと聞いて、期待して行ってみたら、「シャンプー台のところに階段が３段あるから、カラーはできません。カットは、自分で椅子に座れるなら切ってやっても良いよ」と言われました。みんなに聞いても、自分の行きつけを持っていて、「あそこはやってくれるよ」と教えてくれるんですけど、家から遠くて、行って帰ってくるだけで、札幌行ってこられちゃうくらいのタクシー代になってしまうので。「バスで行くので、バス停の場所を教えてくれますか」と、お店に電話したらびっくりされて、結局わからないままで行けませんでした。今は、新しい美容室が出来る度に行ってみて、ここはやってくれるかなとドキドキしながら行っています。さっきみたいに、動画みたいなのを作ってみるのがいいのか、組合に加入している美容室は５０件と書いてありますが、ホットペッパービューティーには何百件と載っているので、きっと組合に入っていない美容室もたくさんあると思います。今までのところは椅子をよけて車椅子のまま切ってくれるところもあったのですが、なくなってしまったのはさみしいなと思います。西イオンの方の美容室はやってくれます。車椅子の人も多いです。人が変わったりして、上手いこと行かなくなって行くのはやめてしまいましたが。初めて断られたときに、びっくりして、みんなどうしてか、と周りの美容師さんに聞いてくれたんです。車椅子から落ちてしまった事例があったので、そこから、何かあったら困るから、とひとりで来た人は断っているとのことだったので、多分、新規は断るけど、自分のお客さんは入れてくれるとか、細かいところがあるのではないかなと思います。分かっていることはこれくらいです。

　五十嵐推進員　）　ありがとうございます。日々状況は変わるので、動画とか何かこう、全店舗は難しいでしょうし、どうしてもバリアのある店に無理矢理入れてくれ、ということにもならないのかなと思うので、どのように知ってもらうのが良いのかなと思っています。この件はやめましょうということにはならないし、組合の方に周知をするのか、これからを期待して専門学校等で、車椅子、障がいを持っている人たちのことを知ってもらうような、授業をやっていると思うんです。どこかの学校のＳＮＳですごく髪の毛がカラフルな女の子たちが、車椅子にのって授業を受けている写真を見た気がするので。介助方法はおそらくやっていると思うんです。

　林委員　　　　）　きっと運が悪いだけで、そういう良いところに当たってないのかもしれない・・

五十嵐推進員　）　学校側も車椅子とか高齢者の対応については、授業で学んでそうな感じだったんですよね。なので、今現在、営業しているところへの周知＋学校関係に案内を、というところが、書類を送ったところでおそらく見ないだろうし、分からないだろうし、意味が通じないと思います。

本来であれば、例えば“ホットペッパー”のような広告会社の人を捕まえて、その人に障がいのことを、たくさん知ってもらえれば、取材に行った度に、例えば『車椅子も可能だよというマークをつけてもらう』とか。『「障がいを持っている人っていろんな人いるから、こうやってやれば受け入れられるよ」』。なんていうのを、そういう回っている人がやってくれればすごく良いし、雑誌にも、“相談ください”みたいなマークができるとか、そういうのも一つの手かなと。

　林委員　　　　）　今現在、ホットペッパービューティーで『車椅子が利用できる』と検索しても、１件しか出てきません。そこはバリアフリーのところなんですけど、家から行って帰ってくるだけで６千円かかってしまうので、家の近くで探しているんです。

　五十嵐推進員　）　そこにうちのメンバーも通っているところだと思うんですけど、やっぱりちょっと遠くて、車に乗せてもらって通っている状況です。本当は近場で行けたら良いよね、と。今すぐ動けるかというのは、別ではあるんですけれど。方向性として、どういう調査の仕方、または、周知の仕方、をしていけばいいかなというところが、ちょっとした壁でございます。

　林委員　　　　）　先ほどのガソリンスタンドの事例みたいに、いろいろなパターンがあると良いと思うので、美容室で車椅子だとか、耳の聞こえない人が手話通訳とか筆談で切ってください、とか、いろいろあると面白いと思います。まずそんなことより、「うちでやって良いよ」と言ってくれる美容室を見つけなきゃダメなんだろうなと思いますが。

　五十嵐推進員　）　方向性が決まれば、事務局の方で連絡をして協力を仰ぐ、であったり、動画についてはこちらで考えれば、なんぼでもたくさん作れるのかなと思うんですけど。どういう方向で、周知を、困っている人がいるんですよっていうことを伝えていくか・・・

　畠山委員　　　）　「うちではできません」と、理由はそれぞれ違うのかもしれないけど、それこそ「知らなかった」や、「こうすればできる」というのを知らないのが一つなのかなというふうに思います。

先ほど、岩井委員がおっしゃっていた『弱いものは常にお願いしなきゃだめなのか』というのも、結局、お願いしなくても、相手がちゃんと分かってくれる、みんながわかる社会にしていこうというのが『合理的配慮』っていうか、そういうことなんだろうというふうには思うんです。一つはやっぱり“知らない”っていうことなんだと思うんです。障がいのことを知らないから、日常生活でどんなことに困っているかもわからないですし、どういうふうにして手助けすれば、配慮すればいいのかっていうとこもわからないから。それから床屋さんも、簡単なイメージだけで「車椅子で来たらうちの店段差があって入れないですし、この前“怪我して訴えられた“なんて話もあったし、そんなことでなっているならちょっとお断りだわ」とか、いろんなとこあると思うんですけども、もうちょっとこうすればできるんだよっていうことが分かればいいんだよね。そこまでどうやって持って行くかというところ。

　五十嵐推進員　）　先ほどの岩井委員からお話のあった『合理的配慮』だったりだとか。『いつまでお願いしなければいけない立場なのか』ということで、いろいろ考えていたんですが、私も日頃生活をしていて、お願いをしなくても、ぱっと動いてくれる、なかなかそんな世の中には絶対にならないよ、なんて言ってしまったのには理由があって。“人ですよね”というところで、障がいがあるなしというのは一旦置いておいて、人なので、手伝って欲しいときは遠慮しないといけないかもしれないし、お願いをしなければいけないこともありますし、一人一人障がいが違うので、私はこうして欲しい。私はこうしなくてもいいよっていうのは、人としての礼儀であって、知ってもらう、とちょっと違うのかな、と話を聞いていて思いました。自分はお願いをしたほうが安心なんです。なんですけど、「車椅子でも大丈夫だよ」と言ってくれれば、「ああ、よろしくお願いします」というお願いは、人として成立しますし、この会話ができれば、“地域で暮らしやすい”ものになるのかなと思います。頭を下げていった方が、障がいの有無に関わらず「お願いします」と言われた方が当たり前に嬉しいので、障がいをどう伝えていくかが、一人一人違うっていうところと、車椅子だけではなくて、岩井委員のパターン、舘石委員パターン、林委員のパターン、もうちょっと障がいの軽い車椅子の方のパターン。また、知的障害だとかいろいろあるんですけど、そのことを知ってもらえるように。今は“理美容界”と言っていますけど、全部のパターンを全部の業界に向けてやらなきゃいけないというところは、地道な活動かもしれませんが、その方向で、地域づくりの方からは、“理美容界”でいろんな障がい、いろんなパターンを作成させてもらって、またガソリンスタンドと同じように、動画等を作ったほうがいいものか。

山川委員　　　）　酒井委員にお伺いしたいです。“人として当たり前で支え合う社会の実現”は、なかなかできないので、そこのところの助けの手立ての一つとして『合理的配慮』という、法律としてきちっとこれはしなきゃいけない、ということの提示なのかなと思っていて、今、林委員がお話した中で、合理的配慮当たらない案件と、合理的配慮上、今後こういう言い方したらやばいよ、っていうのと、両方含まれているような気がしています。例えば、本当にバリアの問題で無理なこと、というのは、これは合理的配慮に過分にお金がかからないみたいなところで、きっとこれは無理なんだろうなっていう反面、前に怪我した人が居るからだめ、というのは、これはアウトじゃないかなという気がして聞いていたんですけど。その辺り教えていただけますか。

酒井委員　　　）　いつも私が説明させていただくときに、障害者差別解消法には２つの類型がありますと、話をしています。一つが『不当な差別的取り扱い』で、もう一つが『合理的配慮』なんです。『合理的配慮』という言葉ばかり独り歩きしちゃっているのですが、まずは『不当な差別的取り扱い』に当たらないかどうかという検討が必要です。これはもともと改正法の前から、一切国などの官公庁もそうですし、民間業者でも『不当な差別的取り扱い』は禁止されています。

先ほどの美容室で、車椅子ユーザーはそもそもお断りですよ、というのは、これはもう明らかに『不当な差別的取り扱い』の話であるので、『合理的配慮』は関係ないです。一切違法です。個別のそれぞれの人の状態を鑑みない、考慮してないで、「車椅子ユーザーだから受け入れられません」「利用できません」「サービス提供しません」というのは、もうこれは明らかに違法な話で、裁判になったら慰謝料が発生しても全然おかしくない話です。

　山川委員　　　）　ありがとうございます。整理していただいた中で、じゃあ求めていくところはどこなのかなあっていうところで、その人に寄り添って考えてもらえるかどうかなんだろうなと思っています。各業界一つ一つ潰していったら、一体いつになるのという話であって、「“不当な差別的取り扱い”ついてはもう最初からダメだよ」ということや、「“合理的配慮”をしていくことっていうのがもう義務化されたんだよ」っていうこの２つをどう広げていくかっていうことについては、根底に流れているところなんじゃないかな、という気がして。ここがターゲットというよりは、広い部分で何か知らせていく中で、具体的な案件として、入ったような形で訴えていくことはできないのかなと思って聞いていました。

　五十嵐推進員　）　今のお話を伺って、ご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。全部の業界には難しいでしょうけど、ガソリンスタンド、林委員からお話があったから理美容界、というところから広く発信していく。そういった取組を一つ一つ、新聞記事等で紹介してもらうことでさらなる広がりが出てくるのかなとも考えたり、やることに意味のないものでなければ進めていきたいなと思っています。事務局会議の中でも、改めて打ち合わせさせてもらって皆さんと相談させてもらうんですけれど。どのようにしたらわかりやすいのか、動画を撮るのがわかりやすいのであれば、いろんな障がいの人たちと一緒にパターンと取らせてもらう協力をしてもらって、同じように発信をしていく、というような方向で検討させてもらって、また樋口主査から改めて方向性について皆さんに周知する、という進め方をしていく、ということでよろしいでしょうか。皆さんのご意見あると思うんですけど、遠慮なく思ったことは樋口主査へいただけたらなと思います。

議題３『その他』について、樋口主査からお願いします。

　樋口主査　　　）　お手元に配りましたチラシですが、『第３期北海道障害者基本計画と第７期北海道障害福祉計画』が、今年度が計画の策定年度になっておりまして、タウンミーティングを開催します。旭川会場でいうと、９月１６日（土）１０：３０～、振興局の３階講堂でタウンミーティングをやりますというお知らせです。計画についての中身や考え方を道からお話させてもらうっていうものになっておりますので、お時間のある方は是非参加していただければと思います。皆さんに後でデータをお送りしますので、もし興味のある方がございましたら、拡散、いろんな人に紹介していただければと思います。

二つ目に、『障害者差別解消法道民フォーラム』が道庁で開催されます。日程は１１月１０日です。内容ついては障害者差別解消法についてですけども、具体的な中身については検討している最中なので、決まり次第情報提供いたします。

今後のスケジュールについてですが、今回話した理美容の目処がある程度立ってから報告を兼ねて、１１月頃に第３回目の地域づくり委員会ができたらと考えております。その後、２月中に、今年度最後の開催というふうに考えております。また、その他申し立て等、そういう事項あれば、開催する可能性がありますので、随時お声掛けしていくことになっていくかと思いますので、よろしくお願いいたします。

　五十嵐推進員　）　皆さん方から、質問・ご意見はありますでしょうか。まとめますと、出前講座は8月18日に行い、改めて報告させていただきたいと思います。ご意見いただきました、ガソリンスタンドのビデオについてはできるだけ早く完成させます。やわらかい感じで音声を吹き込んで、８月末、９月頭くらいまでには完成を目指していきたいので、また、皆さんに修正版を送りますのでご意見をいただけたらなと思います。理美容界に関しては、今ご意見いただいたので、そういった方向で進めて行きたいと思います。地域づくりＣｏから何か補足等はありますか。

松尾地域づくりCo）　特にありませんが、理美容については、事務局打ち合わせでもちょっと検討して、何か形が出たときに、皆さんにお知らせしながら、11月の開催が目指せていけたらいいかなと思います。

　五十嵐推進員　）　他にご意見ございますでしょうか。何かございましたらメール等いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。では、また事務局に戻させていただきたいと思います。

　樋口主査　　　）　最後に、全般を通して何かあれば承ります。なければ、令和５年度の第２回地域づくり委員会につきまして、これをもって終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。